

るいは勤労青年大学としては握し、職業に関する専門教育を行なうように推進する。

- (ウ) 青年学級の指導者の研修を深め、資質の向上をはかる。
- (エ) 研究青年学級を委嘱し、青年学級の運営方法、内容等について研究する。

〔事業計画〕

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
青年学級指導者研修	県	学習内容の充実と都市学級の開設促進、具体的指導法の研究 1か所 青年学級指導者 100名 単年度経費 150千円	千円 900	(同 左) 1か所 青年学級指導者 100名 単年度経費 200千円	千円 1,000
研究青年学級の委嘱	県	青年学級運営指導についての具体的事項の研究 8学級～6学級 単年度経費 400千円	千円 2,400	(同 左) 6学級	千円 2,000
勤労青年学校育成	県	勤労青年学校運営助成と生徒の交歓研究 2校～8校 1校20万 400人	(前掲)	(同 左) 8校～12校 1校20万 400人	(前掲)

(事業実施の方針)

- a 年少青年学級、勤労青年学校は3か年の学年制とし、コース制も加味できるようにする。
- b 学習時間は1週1日、年間44週で300～330時間を目標とし、昼間制で実施する。
- c 学習内容は職業家庭50～60%、一般教養15～25%、保健体育10～15%、課外活動10%を基準とし、科学技術教育にも意を用いながら、勤労青年の保健に配慮して学習を進めるようにする。
- d 年長青年学級、勤労青年大学は地域の課題解決、市民としての資質の向上に配慮しながらコース制で学習を進めるようにする。
- e 学習時間は1週1日、年間300時間を目標とし昼間制で実施する。
- f 学習内容は職業家庭70～80%、一般教養10～20%、保健体育10%、課外活動10%とし、科学技術教育にも意を用いながら学習を進めるようにする。

(2) 成人学校、成人学級

〔施策設定の理由〕

社会教育における成人教育活動は第10表のとおり漸次拡充されてきているが、今日における急激な社会の進展等はいっそうの成人教育の拡充が要請され、社会教育での重要な課題で